

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第3回 文化財保護委員会	
開 催 日 時	2023年(令和5年)11月20日(月) 午後6時25分～午後7時30分	
開 催 場 所	藤沢市役所8階 8-1会議室	傍聴者数
		0
出 席 者	審議会等の長	鈴木 良明
	委 員	伊藤一美、大野敏、川口徳次郎、川地啓文、矢島律子
	事 務 局	郷土歴史課 菊地課長 磯崎課長補佐 川口上級主査 芦葉担当 石井担当 街なみ景観課 岡課長 竹中課長補佐 湯本上級主査
議題及び公開・非公開の別	<p>1 国登録有形文化財「桔梗屋 店蔵・主屋・文庫蔵」の 取り組みについて(公開)</p> <p>2 社会教育事務の市長部局への移管について(公開)</p>	
非 公 開 の 理 由		
審 議 等 の 概 要	<p>議題1については、登録有形文化財「桔梗屋 店蔵・主屋・文庫蔵」の本格的な活用に向けた取り組みについて、現地視察を踏まえた質疑が行われた。</p> <p>議題2については、事務局から経過報告の後、質疑が行われた。</p> <p>会議の詳細については別紙のとおり</p>	
そ の 他		

会議録別紙

委員長	<p>それでは第3回の文化財保護委員会をこれから開催させていただきます。</p> <p>お手元にある次第に従って進めさせていただきますけれども、本日の議題は協議事項と、それからその他で一件用意されております。</p> <p>それではまず協議事項、(1)ということですが、国登録有形文化財の桔梗屋の店蔵と主屋と文庫蔵、これらの取り扱いについてということですが、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではご説明いたします。本日、先ほどご覧いただいた桔梗屋ですが、平成25年12月に国登録有形文化財に登録されまして、かつての藤沢宿の景観を現在に伝える貴重な建物として所有者により保存されてきました。令和2年10月に市が取得をさせていただきましたからは、藤沢市が文化財の所有者として保存活用を進めていますが、本日はその取り組みについて、委員の皆様からのご意見を伺いまして、今後活かしていきたいと考えているところです。</p> <p>詳細については担当部署の街なみ景観課の職員が行います。それではよろしくをお願いいたします。</p>
街なみ景観課	<p>それではお配りした資料の「国登録有形文化財桔梗屋の取組について」を説明させていただきます。リード文のところは事務局から説明がありましたとおりです。</p> <p>令和2年10月以降、当課は本格活用に向け、公民連携でどういった活用ができるのか、探っている状況にあります。そのための足がかりとして、昨年度、耐震診断、耐震改修案の検討、及び地質調査を行いました。その結果を踏まえ、今年度はサウンディング型市場調査として、管理・運業者、設計事務所、技術者、ゼネコンなど、参加された事業者のみなさまの意見を参考にしながら、どういった事業手法が相応しいかを検討する段階に入ります。</p> <p>これまでの主な取組としましては、令和2年10月に市が取得し、令和3年度に建物を調査し、図面を作成しました。</p> <p>令和4年度には、寄附を受けた以外の公社が先行取得した庭の部分と、駐車場部分の土地について買い戻しを行いました。</p> <p>令和5年度におきましては、公民連携による活用を進めるために、アドバイザー業務委託業者と一緒に事業手法の整理等を行い、令和6年度内に事業者を選定する予定です。今年度10月から民間事</p>

業者へのサウンディング型市場調査を行いました。

国登録有形文化財の取り扱いについては、先ず大前提として、この店蔵・主屋・文庫蔵の3棟が国の登録有形文化財になっていますので、今後改修するにあたっては登録有形文化財から外れないよう、今後文化庁とも協議をしていく必要があります。外観について、現状をそのまま残す、残さなければならないということではないと思いますので、こういった形の改修であれば認めてもらえるか等、文化庁と調整をしていきたいと考えています。

登録有形文化財としては景観、外観を重視していますので、内部はどう改修してもよいと言えるとは思いますが、所管課としては可能な限りオリジナルを残しながら活用したいと考えています。

とは言っても一方では、外観だけ残せばいいのではないかという考え方もあります。事業者の選定に向けた主な取組におけるサウンディング型市場調査においては、民間事業者の柔軟な発想や知見に基づくアイデアを募集するために、10月中下旬に個別の形で、参加された民間事業者に聴き取りを行い、どのような事業手法や条件設定をすれば魅力的な活用を図れるのか、コスト縮減につながるのか等、整理しているところであります。

2ページ目に移ります。昨年度から今年度にかけて、トライアルサウンディング（民間事業者のお試し活用）として、いろいろな事業者に店蔵を代わる代わる使っていただいて、事業の可能性を探りました。その他様々なイベントを実施し、来場者へのアンケートを行い、こういった使われ方がよいと思われるか等の調査を実施しています。

今年度は、活用事業者の選定に向け、先ず事業手法を検討するにあたって有識者を含む活用事業者選定委員会を設置します。外部有識者4名には、有形文化財への登録にあたってご協力をいただいた先生にも入っていただく予定です。

スケジュールとしては、今年度中に事業手法を精査・決定し、来年度、事業者募集のための要綱を策定し、来年度後半、事業者選定に係る審査を実施しようと考えています。全体のスケジュールといたしましては、令和6年度の事業者選定後、令和7年度から9年の間に設計及び工事を行い、令和9年度末に開業できればと考えています。別添資料に移ります。昨年度実施した耐震診断結果を簡単にまとめたものです。極めて稀に発生する地震におきましては、かなりのものがNGとなっています。この結果を踏まえ、耐震改修計画案を策定

しました。ただし、この方法で進めていきたいとは考えておらず、耐震改修方法の可能性とその事業費について概略を把握するために、一案を作成したものです。

A3資料に基づき、改修案の概要を説明させていただきます。店蔵については、外観の部分では、屋根重量を軽くするために、葺き土の除去や瓦屋根の葺き替えを行うもの。正面入口の両脇の窓を塞いで耐震壁を設置する。基礎については1回建物をジャッキアップしてベタ基礎とする。内部については、外壁の内側を構造用合板で補強し、袖壁を設けるものです。

主屋につきましては、店蔵と構造的に縁を切ること、一度解体し、傷んでいる部材を交換する、基礎についても作り直します。柱を新設したり、現況の壁位置に構造用合板による補強をしています。

文庫蔵につきましては、旧東海道に面する正面の外壁以外の外壁を一度はつり軽量化する、屋根の葺き土の除去及び瓦の葺き替えにより軽量化します。基礎については、既存石積基礎の内側にコンクリート基礎を設ける内容です。

費用として、店蔵が3,600万円、主屋6,200万円、文庫蔵3,600万円を想定しています。

ただ、繰り返しになりますが、この改修方法は一案として捉えており、サウンディング型市場調査における個別対話で、歴史的建築物の改修実績のある設計事務所等から別の方法、例えばビス止めのために柱をスクリューでもんでしまわないような方法など、様々なご意見をいただきましたので、これを参考としながら、事業手法の決定につなげていければと思います。

全体計画としては、街なみ継承ガイドラインに基づき、歴史・文化の継承や回遊性の向上に資する活用を図ってまいりたいと思います。

委員長

ありがとうございました。

説明がございました。本件については先ほど現地を御覧いただいておりますので、その点も踏まえてご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

事務局

現地を1回ご覧いただいたただけだとイメージがつきづらいと思っております。資料としてお渡しいたしましたカラー刷りの「桔梗屋」というリーフレットをご覧ください。

街なみ景観課と郷土歴史課で協力して作ったもので、改めてイメー

ジしていただきながら、どういうポイントが評価されているのかなど概略を少し説明させていただきます。

委員長

よろしく願いいたします。

事務局

説明させていただきます。桔梗屋の概略ですが、江戸時代の頃から東海道の藤沢宿において、茶や紙の間屋として代々営んでいた旧家でございます。現在の残っている建物は、明治44年ごろを中心に建てられたもので、改修を続けながら令和2年度まで店舗として利用されていた建物でございます。

評価のポイントとしましては、後世に改造があるものの、建築当初の姿をよく残しており、各所の造作からは優秀な左官技術がうかがえる点、また、この建物の特徴である黒漆喰の外壁と観音開窓などの意匠が、江戸型と呼ばれる店蔵の典型的な特徴とされる点、あとは明治から大正期にかけての旧藤沢宿の街なみが、いわゆる土蔵造の蔵や店舗が建ち並ぶ蔵の町だったのですが、そのかつての景観を現代に伝える貴重な存在であることが評価されて国登録有形文化財に登録されました。

それぞれの建物の特徴ですが、リーフレットの中面を開いていただきますと、左側の列にそれぞれの建物の主な内容が記してあります。まず店蔵ですが、桔梗屋の特徴的な建物の一つとなっております。外壁の黒漆喰塗りですとか、二階に設けられている観音開窓とかなど、これらが店蔵の特徴となっております。

皆さんに見ていただいた正面にあるガラス戸などは、平成元年に改造されたものではありませんが、蔵の町として評判だった頃、明治から大正時代に大体15棟ぐらい土蔵造りの建物が、藤沢宿のこの街なみにあったと言われているのですが、その当時あった店蔵のうち現存しているのは、こちらの桔梗屋がただ唯一となっております。主屋の方は、店蔵から続いて建っている構造物になっているのですが、そのまま店の人たちの生活空間というような意味合いの建物になっています。

特徴としては、店蔵と同時に建設されたものと判断されて、その点も評価されておりまして、あとはそれぞれの建物、部屋の中の造作物が質の高い作りとなっていて、良質で落ち着いた空間を作り上げているということも評価されています。

次に文庫蔵です。こちらは元々桔梗屋の建物ではなくて、桔梗屋が

	<p>この土地で建物を建てたときに、隣に面していた別の店舗の文庫蔵だったんですが、それを後に桔梗屋が取得して、桔梗屋の文庫蔵として利用していたものになっております。</p> <p>明治から大正にかけて、何度か改修も行われておりますが、元々の建築は文久元年 1861 年に建築された文庫蔵になっておりまして、江戸期の建築物が現存する数少ない事例として評価されております。以上となります。</p>
事務局	<p>資料に配置図もありますが、今ご説明したとおり店舗 2 件分が一つに合わさったというところは、一番真ん中下の店蔵・主屋・文庫蔵という配置概要図の、店蔵の幅ぐらいでずっと鰻の寝床のように境川の方まで繋がっていたというような形で考えられています。あとプラスされた部分は、主屋の一部も増築されたのではないかとご説明をさせていただいたところでございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか、何かお気づきの点、ご意見等々があればお願いしたいと思いますが。</p>
委員	<p>増築倉庫がありますが、この部分の増築時期はいつですか。</p>
街なみ景観課	<p>特に記録がないのですけれども、50年60年以上は経っているというふうなお話だけ伺っております。</p>
委員	<p>これが増築される前は、どんな作りだったのでしょうか。</p>
街なみ景観課	<p>別の所有者による主屋が、現在の文庫蔵とセットで質屋を営んでいたと伺っています。主屋が解体され、その後桔梗屋が所有し、増築倉庫を建てたとお聞きしています。</p>
委員	<p>ただこの桔梗屋さんの主屋の増築は関東大震災後ですね。</p>
街なみ景観課	<p>店蔵西面壁ラインを川まで延長したラインより西側の部分は、当初はなかった増築部分です。</p>
委員	<p>質屋さんを買ったのは、関東大震災前ですか。</p>

街なみ景観	前所有者さんのお話ですと、何回か変遷があったという話もありまして、詳細を説明できず、申し訳ありません。
委員	というのは、今回増築倉庫部分を取り払うということですが、そうすると、その辺をどうやって作るのだろうと。
街なみ景観課	<p>文化財に登録されていない増築倉庫の部分については、まさに今後活用事業者を選定する上で、どういった活用をするかが課題となっています。約20社へのサウンディングからは、この敷地はさほど広いものではないので、この3棟それぞれ別の事業者が入るよりも、一括して管理・運営したほうがよいだろう、との意見が大半の意見でした。</p> <p>この増築倉庫自体を解体後新たに何かを建築するか、現状のように半屋外的な使い方をすることも考えられます。一方で、旧東海道から川まで見通せるのも魅力の1つであるとの意見もございます。</p> <p>このあたりは、運営事業者が活用するにあたって、どういった形を考えられるのか。場合によっては敷地内の別の場所に建物を建てるというご意見もあります。このため、現段階では増築倉庫自体は1度撤去いたしますが、この増築倉庫跡をどうするかは、今後の事業者提案の中で見極めていきたいと思っています。</p>
委員	事業提案をするときには、やはりその歴史的な背景っていうのを全く無視してしまうわけにはいかないと思います。この増築倉庫はもともとどうなっていたのでしょうか。店蔵・主屋・文庫蔵一括で国登録有形文化財ということからも、その歴史的な背景を大事にしないといけないと思います。
街なみ景観課	やはりそのあたりは当課も重要視しておりまして、プロポーザルにおける事業者提案について歴史的背景を重要視しているのか、建物のオリジナルの部分を残しているのか、採点評価項目に入れていければと思います。
委員長	<p>はい。ありがとうございました。こういう部分を大切にしてほしいとか、そういう意見はきっとこれからも出てくると思います。</p> <p>文化財保護委員会の先生方は、多分あまり手を加えるな、とかそういうご意見が出るのじゃないかなという気がするのですが、もう少</p>

し具体的にならないとなかなか具体的なご意見は申し上げられないかな、という気がします。基本的にはあんまりいじらないで活用していく方が好ましい、という感想でございます。

いわゆる文化財の活用ということでこの取り組みをなさっているのですが、藤沢市としては初めての試みということですかね。その辺今後多分影響してくると思いますので、いろいろな観点から検討されて、良いものができる大変よろしいかなという気はいたします。

事務局

まさに委員長におっしゃっていただいた通りに、やはり何を残さなければいけないのかというのは、その活用という点から言えば、自分たちの使い勝手のいいようにうまく改造したいという事業者さんもあるかもしれません。ただ、私ども街なみ景観課と郷土歴史課としては、どういったところが大事であるかを捉えて、どういったようなところを残してもらいたいということをきちんと伝える必要があると考えています。

全てを残さなければいけないという考え方もあるかもしれませんが、一方では活用していくにあたっては、ここだけは残さなければいけないところをいかに多く残せるか、ということも必要ではないかと思っている中で、今日皆さんに見ていただいたようなところを多く残すためにはですね、どういった視点からどういった工夫をして、意見としてどのように伝えていくか、というところが今回ご相談させていただいた趣旨になります。

委員長

そういう位置づけということで、協議事項とさせていただきます。何かお気づきの点であればご意見をどうぞお願いしたいと思います。

委員

国の登録有形文化財、しかも藤沢市さんがお持ちになつてということで、本日の議題はこの資料の1枚目の2の登録有形文化財外観を4分の1以上変更するときには現状変更が必要だ、という項目に関係するかどうかということがあります。

登録を抹消するということは、基本的にはないと思うのですが、その前に修理計画を相談する段階で文化庁からその計画はどうなんだという指導的助言があるはずです。

登録から抹消されるということは余程のことがないとあり得ないと

思うのですが、登録文化財の前提は、魅力ある建物が日本中にたくさんあってそれを大事にしていきましょと、ただどあんまり行政はお金出せませんので、建物が良いと言って、所有者さんがどこが良いのかを理解して、その良さをプライドを持って残してもらおうということが趣旨です。建物の中をいじってもいいですよというのは、それは所有者さんのモラルに期待してるわけです。

だから、「建物内部は自由にして良い」と本気で考える人は、所有者としてはどうかなということはあるんですが、多くの登録文化財所有者は建物の外観と内部ともに大事に考えてくれています。登録文化財制度自体も外観だけ褒めてるわけではないのですが、基本的には外観は維持してほしい、道路からよく見える範囲、通常望見できる範囲というものを登録時に提出していて、通りから一般の人たちが見たとき歴史的な建物があるな、よく残してくれているな、ということを見せることが最低限の目標です。

一方で、所有者の立場からしたら、外観だけ価値があるのではなくて、内部も含めて魅力ある建物なので、一般の人には外から見せてあげればいいわけですが、内部も魅力を失わないか範囲で生活しやすい形式への変更も規制を受けず実施したいという意向にも配慮しているということです。

もともと文化財の登録有無を抜きにして建物時からしっかりと所有者あるいは引き継いだ人たちが大事に残してきたものが歴史的建造物には多いです。それは必ずしも外観だけじゃなく、しっかりとした建具が残っているとか、柱1本1本、天井、基礎の素材など良いところがあるわけですよ。だからその魅力みたいなものどう認識するか、そうすると、基本的にはそういったものを「文化庁が文句言わないからやってもいいよね」じゃなくて、所有者が登録文化財として評価された建物の魅力継承をどう考えるかです。そう考えるとこの資料のア、イ、ウ、エ、辺りというのはあまり感心できる文言ではないと思います。

それと、この耐震改修計画ですが、店蔵についてどなたが耐震改修の提案をされたかわかりませんが、多分文化財をやったことない構造事務所ですよ。

街なみ景
観課

有資格者の木造限界耐力計算に関する知見に基づき今回の案を作成しています。しかし、先ほどご説明したように、この案で改修すると決定したものでないことをご理解いただければと思います。

委員

店蔵は土蔵造りが特徴ですよね。土蔵造りは燃えない作り「防火建築」なわけです。燃えたら困るのですね。外回りの壁は全部土が塗ってあって厚い壁になっていて、正面の建具も一応防火にしている。それに対して改修案の瓦屋根の葺土を撤去して重量軽減する空葺き提案は、防火構造でなくすることで、火事の際に屋根から燃える危険が生じることになり、こういうことを考えること自体が僕はナンセンスだと思います。土蔵造りの建物を改修するのに、防火構造じゃなくしましょうっていう発想自体がおかしい。そういうことを考えてはいけないのです。

次のイはジャッキアップで既存基礎を撤去し、RCの基礎を新設するというのは既存基礎をどこまで考慮しているかわからないですが、先ほど見た石積の3段ぐらいの部分のことを言ってるのであれば、確かに石積だと地震のときに崩れるかもしれない。それをどこまでコンクリートで置き換えるという話になってくるのですが、今日少し建物を見ただけでも、基礎の不陸による不同沈下が店蔵も文庫蔵も感じなかった、ということは、ここの基礎は藤沢宿における伝統的な軟弱地盤対策として以前見たような松くいを用いた筏地業による基礎を作っているかもしれません。基礎工事を始めたらそういうものが出てくると、ものすごく長い松杭を抜かねばならないことになって大工事になるし、元々強い基礎が作っているものをわざわざ壊して、基礎を置き換える必要はないはずです。それは税金の無駄遣いですから。そういうことも考えた上でこの提案ですけれども、安易にRCに置き換えるのではなくて、今、本当に基礎を作り変えなきゃならない状況なのかということ、初見でも判断できるはずなので、そうした判断も含めて、これは基礎は活かせる、基礎からやり直さなければ駄目かもしれない、等と柔軟に提案できないとうまくないですね。

ウのところは課長さんおっしゃったようにやはり内部のところがいくら自由にしていいと言っても、土蔵造部分と通常の伝統木造軸組との接続部分は、一種のエクспанション部分として地震の際にはその部分は破損するけれどもお互いの文化財建築本体への損傷を抑えるという考えで、合板等に対応するのが費用対効果と文化財へのダメージが少ないという点で、良い方法ではないか、ということです。

瓦葺きの重量軽減に関しては、どうしても重量を軽減させるのだけ

たらずけど、全体の重量の土の壁の重さから見たら屋根の重さはたいしたことないと思うので、果たしてそれがいいのかどうかということですね。耐震改修の場合、今後検討を進めるのであれば、東大に2人、文化財建造物の耐震性能向上など礎指導してくださる先生がいます。腰原幹夫教授（鎌倉市建長寺仏殿ほかで指導）と藤田香織教授（鎌倉の登録文化財三河屋ほかで指導）です。そういう方にアドバイスをもらうとかしたほうが良いと思います。

文庫蔵に関してはかなり基礎が良かったのですが、文化庁の目録を見ると、大正10年の改修が一番大きな改修だというふうに多分認識されていますね。ここで今日の資料で大正10年と14年とその後修理していると書いてありますが、文化庁の登録の書類を出すときには大きな改修をした年代を書きなさいという指示があります。そこでは大正14年を拾ってるので、大正14年の修理が一番大きいというふうに認識しているみたいですね。

それは多分調書にもそう書かれたのかもしれませんが。ということは関東大震災の後に修理をしているので、それがどのくらいだったのかってということにもなると思うのですが、その辺も調べた上で、基礎まで改修したとすると、少なくとも、大正の修理の後からは基礎はかなりしっかりしてる。それがもしかしてこのコンクリートの基礎の上に石が積んでであるとかということなのでちょっとわかりませんが、その辺はちゃんと調べた上で、もしコンクリートの基礎があるのであればそれを活かした耐震補強も考えられるかもしれません。

その辺も藤田先生か腰原先生に相談すれば、既存のものを生かしながら効果的に構造補強することを指導してくださると思います。

住宅の場合は開口部が多いので、何箇所か構造補強をしなければならぬということ、部分的に壁を増やすとか、鉄骨で支えるとか、その場合は下の方にコンクリートの基礎をつけて、何か枠を作るみたいなことになると思うのですね。

そして、もしこれだけの金額をかけて修理ができるのであれば、一つは、コロナの影響で財源が途切れて休止状態ですが、登録文化財の磨き上げ事業に申請可能なエリアだと思うので挑戦してみる必要があると思います。何割かは補助がでますのでぜひ検討するべきだと思います。

そして相応の金額をかけるのであれば、登録文化財にとどまるという見通しではなくて、南関東で唯一の土蔵造りかもしれないという

評価、これはすごく大事なことだと思うのですが、これを念頭に価値を損なわない工事を行い、登録で今修理をした後に、ちゃんと工事をやりました、建物についても工事中にしっかり調べました、その結果は報告書として記録しました、という結果を期待したいです。その報告書がもしかしたら店蔵を国の重文に推薦する基礎資料になる可能性はあります。少なくとも店蔵は、明治の建物であっても、これだけのものがあまり存在しないので、しっかり直して、評価をしてもらおうと、重要文化財の可能性があるとと思います。

ですから「登録文化財だから修理内容も調査もこの程度で良い」という基準を先に決めない方が良いです。登録文化財はいろんな可能性が 있습니다。登録文化財で登録抹消になったものの多くは格上げになっています。他の文化財のカテゴリーに上がって登録が抹消されています。

近年、所有者の都合でどうしても壊さざるを得ないとかっていうものが増えてはいますが、登録文化財制度は全国に存在意する良い建築を発見していく使命があるので、現在はそのクラスじゃないかもしれないけれども、決して登録止まりではないので、ボーダー決めてしまわないで、かなり可能性があるということも踏まえた上で、計画立ててほしいと思います。すいません長くなりました。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。

街なみ景観課 今回の耐震改修案を作成した事務所とともに第三者評定機関に相談しながら進めてきた経緯があります。当初の案では、建物の現状をできるだけ変えない前提で、耐震ダンパー、柱と梁のところにちょっとした金物で補強する方法を進めておりましたが、第三者評定機関との協議の中で今回の案を示すに至っています。

サウンディング型市場調査における民間事業者個別対応のなかで、当課といたしましても今回案に納得しているものではありません。有識者や類似実績を有する設計事務所等のご意見を参考にしていきたいと考えています。

文化財の改修方法や考え方は、その都度大きく変わってきていると聞いています。関東大震災をくぐり抜けている実情等から、計算上の評価方法も変わってくるのではないかと思います。改修にあたっては、できるだけ既存の形態を傷めず、将来的に新たな工法を採用できる、可逆的な方法に考えをシフトしていきたいと考えています。

	<p>活用事業者選定委員会で、こうした知見を有する方に委員として参加いただき、いろいろなお知恵を借りながら、事業者を選定してまいります。</p>
委員	はいありがとうございます。安心しました。
委員長	他にいかがでございましょうか？
委員	<p>敷地の問題について一言。</p> <p>店蔵の平面形式は中土間型と言われるタイプです。通り土間形式でないため、屋敷の奥に土間に入る場合に店蔵のどちらかの側面に通路部を設ける必要があります。ちょうど通用門があるところの範囲までは、敷地の可能性はあるのではないかと思うので、その辺は注意してもらった方がいいかもしれませんね。</p> <p>土地の台帳みたいなのがあれば、敷地の間口と奥行の間数が1間6尺などと書いてあります。それが現状店蔵の幅だったら、敷地はまさに店蔵幅と同じということになります。その場合はどうやって奥まで行ったのか。かなり苦労しているのだと思います。しかし、土間が通り抜けできてない場合には、東か西に入口があって、その場合は側面に出入口がついているのが普通です。</p> <p>現在の店蔵にも、建物の側面に出入口がついていましたよね。それで藤沢駅の側にあと一間ぐらいは敷地があると考えた方が自然なんですよ、そこは今後注意した方が良いでしょう。</p>
街なみ景観課	<p>当時どういう敷地だったか把握しておりませんが、現在駐車場となっているところまでが旧桔梗屋の敷地です。</p>
委員	<p>西側の方は確かにご説明の通り、綺麗に揃っているので敷地境界まで建てた可能性があります。いかにも町家らしい感じ。</p> <p>ちなみに妻面外側に大型の波板が貼ってあるのも、あれかなり古い年代ものだと思うので、外壁養生としても十分機能しているので慎重に扱った方が良いでしょう。つまり本来の黒漆喰壁が経年劣化で剝離等の傷みを生じた面を養生したのですが、その養生自体が昭和初期かそれ以前のものである可能性があり、すでに歴史性を帯びて一つの景観になっているのです。ですから、単純に「波型トタン」は後設だから修理の際には撤去する。それは復原になるので文化庁</p>

	も当然納得する良いこと」と頭から決めつけないで、中古の店蔵の歴史として評価したうえで、修理時の対応を考えてほしいと願います。
街なみ景 観課	何をどこまで残すのかと同様に、どこまで戻すのか悩んでいるところでは。建設当時まで戻すのがいいのか。先生のご指摘のとおり、その改修も歴史の一つとして捉え、店蔵入口のつくりなど増築している部分を戻すのか等、検討すべき点だと思います。
委員	ですから無理に使いにくくする必要はないと思うので、今使ってる部分は後から直します、という説明をすれば良いだけの話で、あまりこの時点で、変に改修しなくても、全体として重厚な町家の雰囲気正面でこれだけ十分出てるので、ガラス戸があるとか、窓を設けたらいいことは許容範囲だとも思います
委員長	はい、何か他にお気づきのことでありましょうか。 あとはまた後でスケジュールの説明があるのでしょうかけれども、なんていうのでしょうか、この建物は活用する必要があつて、残すだけ、というわけではないのでしょうか。 そういうものっていうのはその提案の中に具体的に出てくるものなのですか。
街なみ景 観課	そうですね。今回の個別対話の中でも、飲食店であれば3棟のうちの一つを飲食にする、また宿泊施設も考えられる等があがります。いずれにしてもいろいろと改修しないと、特に飲食店の場合には厨房を設けなければならないと思います。そのままただ見学に使うということは考えておりません。
委員長	ですからやっぱり残す部分と変えてもいい部分、何かそれをちょっときちんと考えながらやらないと、とんでもないことになってしまうんじゃないかなというふうに思います。
街なみ景 観課	トライアル・サウンディングにおいても、お客様は、店に入るとみなさん一度ぐるっと建物を見渡します。こういうのもいいね、と。大概、その次は柱であったり、壁であったりを触るんです。それが本物なのか、偽物なのかによって、かなり印象が変わってしまうと思

	<p>ます。当課としては、やはりオリジナルのものを残したいという考えがあります。</p>
委員長	<p>いかがでございましょうか。はい、特にないようでございますので、この議題については一応これで終わらせていただきと思います。今後のスケジュールと、また、どういう進め方をしていくのかをあわせてご説明いただければと思います。</p>
街なみ景観課	<p>この桔梗屋の事業は、今年度中に、こういった事業手法で公民連携した活用ができるのかを決定し、来年度の下半期頃に募集を開始する予定です。様々な事業者にご提案をさせていただきたいので、提案の検討期間を十分確保したい。また、設計期間や工事期間も慎重に考えなければならないと思います。</p> <p>今のところ令和9年度の終わりに開始できればと考えておりますが、それより後ろにずれ込む可能性があると思います。やはり、この建物を末永く残し活用していきたいと考えておりますので、適正な設計や工期等を見据えながら、今後のスケジュールを再検討していこうと考えております。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。そのような計画があるということでご承知おきいただければと思います。計画はこれからかなり具体化していくのだらうと思うのですが、何かフィードバックといたしましょうか、今こういう状況だということはこの委員会に報告いただけますでしょうか。</p> <p>はい。これでこの件については終わらせていただきたいと思います。どうもご苦労さまでございました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>では本件につきましてはまた改めて何か進捗があるたびにご報告をさせていただきたいと思います。これで街なみ景観課の職員の方は退席させていただきます。</p>
委員長	<p>お疲れ様でした。続きましてその他ということで、議題が1件ございます。社会教育事務の市長部局への移管ということでございますか。ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは私の方からご説明をさせていただきます。こちら前回7月</p>

の会議で皆様からいろいろとご意見をいただいたところです。そのご意見を持って本日午前中に、社会教育委員会議に伺い、文化財保護委員会と浮世絵館運営委員会で、それぞれ出たご意見を説明してきました。

社会教育委員会議の皆様からのご意見としては、教育長が責任を持ってきちんと取り組むべきであるとか、きちんとした形で教育として取り組むのがよい、というようなご意見もいただいたところがございます。

また、移管することで何がどう変わるのか、何が良くなるのか、具体的に説明してほしいというご意見があり、説明をいたしました。

今回は、私どもと合わせて図書館も説明をいたしました。少し時間をかけて社会教育委員会議の中でも整理をしたいので、情報提供や説明をしてもらいたい、とお話をいただいたところです。こちらの委員会でもご意見をいただきましたが、私たちはどういった形で、文化財保護に取り組んでいくか、またその活用をどうしていくべきかについては、社会教育委員会議の委員さんたちの中でも、同じように捉えていただいていると感じたところがございます。

引き続き、移管することが良いのかどうかということも含めて、きちんとご議論いただいた上であるべき姿に落ち着く形を考えていきたいと思っております。以上、本日会議に出席しての速報になりますが、また改めて議事録などでお示しできるようになりましたら、皆様にも情報提供させていただきます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。ただいまのご説明がございましたけれども、ご質問ございましょうか。

いつ頃結論が出るのでしょうか。何かそのスケジュールっていうのはお持ちですか。

事務局 進捗次第かとは思いますが、今年度中に諮問に対する答申を出したいと伺っています。

委員長 よろしゅうございましょうか。はい。特にないようでございますので、予定されていた議題は、一応全部終わりましたので、何か他に委員会以来のことであれば、お願いしたいと思います。

委員 ちょっといいですか。2点あるのですけれども、1点目は以前の委

員会で報告があった、慈眼寺の混生樹のことですが、夏は暑かったのですが、どこかで1回行ってこなきゃいけないなと思って、8月の終わり頃に見に行きました。そしたら、たまたま植木屋さんがちょうど手入れをしていて、話を詳しく聞くことができました。先代の住職がお亡くなりになったので、詳しいことが本当にわからなくなっちゃったのだけど、ということで話は聞いたのですが、看板にもありましたけど、数十年前昭和の時代に今の位置に移植したそうです。どこから移植したかということ、裏山かららしいということで、元々藤が岡の柄沢の山の中にあっただけのものを持ってきたものだと思います。

僕はもうてっきり人が盆栽で作ったものだと思っていたのですが、そうじゃなくて、自然のものだということがわかりました。確かにかなりな数の木がぐるぐる巻きになっているのですが、その中の1本、何の木かちょっと判断がつかないのですが、多分スタジイだと思うのですが、もう完全に枯れておりまして、このままの状態だと、朽ちたところからボンと落ちる可能性があるんで、あれも危険なので切らなきゃいけないなと思ったのですが、他の木部分に関しては大変健康そうな様子だったので、今の状態で見守っていいのしかないのかなと思いました。

それから2点目ですが、私はガイドクラブに今年から入って活動しているのですが、来年の2月29日に大庭城ガイドに私がリーダーとして任されました。ガイドクラブには80人の会員が、4つの班にわかれて20人ずつのグループをつくり、私はA班にいるのですが、会長も私と同じ班におります。昨日、大庭城について、学芸員さんをお願いをしてガイドクラブA班の中の10人が集まって勉強会を現地で開催し、非常に丁寧に教えていただきました。現地で以前に皆さんと行きましたが、あれよりもっと詳しくいろいろなところを教えていただきました。非常に面白いお城だということが学芸員さんの魂を込めた解説で、みんなに伝わりまして、ガイドクラブとしても、今まで江の島と藤沢宿をメインに通年のガイドを行っていたので、それに並べて大庭城もやっていかなきゃいけないね、というようなことで、藤沢ベスト3に入れましょうという話で盛り上りました。郷土歴史課には大変お世話になるということで皆さん喜んでおりました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。何か他に委員の方ございましょうか？
特にないようでございますので、進行は事務局の方にお返しをしま
す。